

(議員提出議案)

議案番号	会派名及び議員名	議決結果	黎明 21					新政策研究会					発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま5(※)					
			加藤 誠一	吉野 修	秋山 住于	新井 教弘	梁瀬 里司	平社 輝男	松本 安夫	野口 啓造	柴崎 登美夫	野本 翔平	小林 友明	香川 宏行	吉田 豊彦	細谷 美恵子	高橋 弘行	石井 直彦		江川 直一	二本柳 妃佐子	大河原 梅夫	齊藤 博美	大久保 忠
(議) 第1号	行田市議会議員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)



牧野本店 (日本遺産構成文化財)

**問** 日本遺産推進協議会貸付金1200万円であるが、日本遺産の認定により、どれくらい本市が潤うのか。

**答** 本来、地域の活性化に向けて市が行うべき事業に対して、市の財源を投入することなく、文化庁の補助金を有効に活用することにより、取り組みを進めていくことができるという点においても、今回の認定

総務文教  
常任委員会  
6議案 可決

平成29年度行田市一般会計補正予算(第1回)  
日本遺産認定

## 常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

は意義のあるものである。また、文化庁の補助金の終了とともに、各種取り組みも終了するといったものではなく、本市のさらなる活性化に向けて、息の長い取り組みが必要であると考えている。短期的な事業についての議論だけではなく、今後、本市をどのようにしていくのかという長期的な視点に立った意見も積極的に聴取し、各種事業を展開していく予定である。経済性との兼ね合いについては、今回の認定を契機として、稼げるまちづくり、補助金に頼らずとも経済が循環し、地域が活性化するまちにしていかなければならないと考えている。

**指定寄附**

**問** 5千万円という高額な寄付金の使途の一つとして、大型モニター及びプレーヤーを全小中学校に購入するとのことだが、これらを購入した場合の効果、必要性はなにか。

**答** 現在、小学校5・6年生は外国語活動により、A・L・T

も加わり、主に「聞く・話す」を中心に活動しているが、新学習指導要領が平成32年度から実施されることに伴い、その移行期間として、平成30年度から外国語活動の時間が15時間増え、50時間となる予定である。この増える15時間には、「読む・書く」も加わるため、これに対応すべく、現在、文部科学省が映像教材を作成中であり、今年度には配布される予定である。このようないことから、大型モニター及びプレーヤーが必要と考え、予算計上したものである。

**建設環境常任委員会**  
15議案 可決  
1請願 不採択

○ 行田市斎場条例の一部を改正する条例

**問** 斎場に指定管理者制度を導入することに伴うメリット、デメリットは何か。

**答** メリットとしては、24時間体制での業務運営も視野に入れ、これまでも要望があった夜間の付き添いを可能とすることを検討している。

一方、デメリットとしては、

建設環境  
常任委員会  
15議案 可決  
1請願 不採択

民間企業を指定管理者とした場合には、倒産の危険性が常にあることが挙げられる。

**問** 現在行っている炉の改修の業者選定の際に、改修業者からメンテナンスを6年間無料で行うという提案を受けているとのことだが、そのすると、この改修業者を指定管理者と予定しているように感じてしまうが、どうか。

**答** 斎場の管理運営業務は、現在行っている炉の改修と密接な関係があるが、競争に付すことも必要であるため、今後総合的に判断して業者選考を行っていく。

**問** 炉の改修が今年を含めて3年かかるとのことだが、改修が完了してから指定管理者制度を導入しても良いのではないか。



斎場